

方法書の審査書

No.		
事業名		むつ小川原港洋上風力発電事業
事業者名		むつ小川原港洋上風力開発株式会社
事業実施区域		青森県上北郡六ヶ所村のむつ小川原港港湾区域(水域) 及び六ヶ所村大字鷹架他
事業 特 性	事業の内容	風力発電所設置事業 ・風力発電所出力:最大80,000kW ・風力発電機の台数:32基程度(2,500kW級、3,000kW級、5,000kW級等) ・ブレード中心高さ:80-88m ・ローター直径:92-124m程度
	工事の内容	工事用資材等の搬出入として、発電機本体及び基礎捨石等。 工事関係者の通勤がある。 ・建設機械の稼働として、 <海域> ・ケーソン式基礎の場合 ケーソン工:床掘工、基礎捨石工、ケーソン・根固ブロック・被覆ブロック据付、 上部コンクリート工 発電機組立工:発電機の組立、発電機据付 ・ドルフィン式基礎の場合 ドルフィン工:鋼管杭打設、上部コンクリート工 発電機組立工:発電機組立、発電機据付 <陸上> ・ケーソン式基礎の場合 ケーソン等製作工:ケーソン・根固ブロック・被覆ブロック製作 がある。
地域 特 性	大気質	一般環境大気測定局の尾鮫小学校測定局の平成24年度の大気質は、二酸化硫黄及び二酸化窒素について環境基準に適合しており、浮遊粒子状物質について環境基準の長期的評価及び短期的評価に適合している。光化学オキシダントについては、環境基準に適合していない。ダイオキシン類については、環境基準に適合している。また、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び光化学オキシダントの年平均値の平成20-24年度の経年変化は、低い値もしくはやや減少傾向で推移している。平成24年度における大気汚染に係る苦情は、六ヶ所村では0件である。
	騒音・超低周波音	青森県では、圏内10市のうち、つがる市と平川市を除く8市について騒音にかかる環境基準の類型指定を行っているが、対象事業実施区域及びその周辺において、平成24年度末現在、環境騒音及び自動車騒音の測定は行われていない。また、六ヶ所村倉内地区における航空機騒音の測定結果は、環境基準に適合している。
	振動	対象事業実施区域及びその周辺において、平成24年度末現在、道路交通振動の測定は行われていない。また、平成24年度における振動に係る苦情は、六ヶ所村では0件である。
	水質	対象事業実施区域の周辺海域における水質測定地点は10箇所あり、海域7箇所、湖沼3箇所水質測定が行われている。
	地形・地質	陸域の主な地形は、対象事業実施区域とその南北側の陸地部分は「砂礫堆」及び「干潟」であり、その他は、「三角州」、「被覆砂丘」及び「砂礫台地」となっている。海岸は、むつ小川原港及び尾鮫漁港の港内が人工海岸、護岸を設置した一部の海岸が半自然海岸であり、それ以外の大部分が自然海岸となっている。

動物		対象事業実施区域を含む六ヶ所村及びその周辺を対象とした既存資料の結果では、哺乳類8種、鳥類123種、両生類5種、爬虫類1種、昆虫類67種、魚類21種、貝類7種、軟甲類1種の合計233種の重要な種等を確認した。また、注目すべき生息地は、学術上価値の高い生物群集及び生物の所在地として記載された「六ヶ所村湖沼群」及び日本の重要湿地500として「小河原湖沼群」が存在する。越冬期及び渡り期にオオハクチョウが対象事業実施区域及びその周辺を集結地にしている。海域における重要な種としてカワヤツメ等11種が確認されている。
植物		対象事業実施区域を含む六ヶ所村及び三沢市などを対象にした既存資料調査の結果では、77種の重要な種と11箇所の重要な群落等を確認した。重要な群落等のうち、「尾鮫沼河口の塩沼地植生」、「高瀬川河口のヒメキンボウゲ」、「高瀬川塩沼地植物群落」、「六ヶ所湖沼群」、「小川原湖沼群」については、対象事業実施区域から1km以内に存在している。
生態系		対象事業実施区域内の大半を海洋が占めている。植生については、そのほとんどが自然裸地と砂丘地植生によってしめられている。生産者を直接消費する一次消費者として、バツタ類、チョウ類、ガ類などが見られるが現存量は少ない。海浜部は、動植物の遺体も多いことから、それらを分解するゴミムシ類をはじめとする無脊椎動物が多く生息し、シギ・チドリの餌となるゴカイ類や貝類も多く生息する。タヌキやキツネなども海浜に寄せられた動物の遺体を頻繁に食していることが予想される。また海浜部はハヤブサにとって恰好の採餌場になっている。樹林地は存在しないが、区域内近傍には防風林として植林されたクロマツ林が幅500-1,000m、長さ十数kmにわたり分布している。湖沼・湿地は存在しないが、区域内近傍には分布している。耕作地・耕作放棄地も存在しないが、区域内周辺には分布している。
景観		対象事業実施区域及びその周辺における景観資源は、「六ヶ所村砂丘」、「六ヶ所海岸段丘」等が存在している。また、主な眺望点は、「六ヶ所野鳥観察公園」、「六ヶ所原燃PRセンター展望室」等が存在している。
触れ合いの活動の場		対象事業実施区域の周辺にある「尾鮫沼」、「鷹架沼」、「市柳沼」及び「田面木沼」は、探鳥地として多くの人々が訪れる。また、対象事業実施区域の南側約8kmには「仏沼」があり、ラムサール条約湿地に登録されている。
廃棄物等		六ヶ所村における平成23年度の一般廃棄物の処理量は5,610tであり、このうち直接最終処分は1,393tとなっている。対象事業実施区域の周辺50km以内における産業廃棄物処理業者数は、中間処理業者が143業者、最終処分業者が9業者ある。うち、六ヶ所村は、中間処理業者が4業者、最終処分業者が0業者となっている。
その他 (教育・医療・福祉施設の配置状況、公園指定等環境保全地域区域指定状況、既設風力設置状況等)		対象事業実施区域及びその周辺における特に配慮が必要な施設として、尾鮫地先の北西側約1.3kmに特別養護老人ホームぼんてん荘が、南西側約0.9kmに尾鮫保育所がある。また、対象事業実施区域の周辺には民間が点在しており、最寄りの民家までの最短距離は、対象事業実施区域(尾鮫地先)では約、0.2km、(新納屋地先)では約1.0kmである。
環境影響評価の項目	参考項目との差異	別紙参照
調査・予測・評価の手法		方法書P.225～P.294参照
住民意見の概要及び事業者見解・関係都道府県知事意見		住民意見の概要及び事業者見解:資料*-*-*参照 関係都道府県知事意見:資料*-*-*参照

審査結果	環境審査顧問会風力部会の御意見を聞いたうえで、対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について必要な意見を記載。
備考	本審査書は事業者から届出された環境影響評価方法書を基に作成したものである。